

1 文（文章）で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A

a 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。

b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。

ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されていません。

c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点（独立採点）すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

d **解答通り**という条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B

a 答案中に大きな誤読と判定される内容（語句）などがある場合は、その内容（語句）を減点要素として示されている場合もあります。

b 加点要素でも減点要素でもない部分もあります。その部分は加点も減点もしません。

C

次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。

a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

b 脱字。

c 文末の句点の脱落。

*字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

たとえば「：とはどういうことか？」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

*ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。

また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。

c 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたもの。

d 答案の文章が最後まで完結していないもの。

4 **古文あるいは漢文の訳を記述する設問**の場合も以上に準じますが、文末の句点や文末の処理あるいは答案の完結にこだわらなくともよい場合はその都度明記されています。

第一問

■採点の原則

- ① 全ての答案について各要素単独採点とするが、答案が全く日本語の文（章）の体をなしていないと判断される場合は、要素の有無に関係なく0点とする。
- ② 正答の要素を含んでも説明の方向性が全くズれていると判断される答案は0点としてよい。
- ③ 明らかな誤字、語句・接続語・助詞等の誤用はそのつどマイナス1点。

一 各2点 解答通り

ア むな イ と ウ 時局 エ ばんじょう オ 指弾
カ あかつき キ 土台 ク 企画 ケ 部署 コ なまはんか

二 5点 解答通り

C

三

■形式上の不備

- ・文末表現は要素F参照

基準 配点 20点

■模範解答例

A 勝海舟が苦々しく感じた、何の抱負も持たず、ただ月給にありつきたいという思いで職を求める明治の人間
B
C

D と、職業についての明確な意識も持たずに職を求める現代の学生の姿が重なり、両者には一脈通じる人間の
E

弱い姿勢があるのではないかと思ったから。

■採点方法…各要素単独採点
字数制限なし

■要素A 「勝海舟が苦々しく感じた」…4点

- ・「苦々しく感じた」は、類似したニュアンスの説明を広く許容してよい。
- ・単に、勝海舟という名が示されているだけ、あるいは、説明が曖昧であると判断される場合は2点。

■要素B 「何の抱負も持たず」…3点

■要素C 「ただ月給にありつきたいという思いで職を求める明治の人間」…4点

*B・Cに関しては、ほぼこのままの説明が不可欠。あれば加点、なければ0点。

■要素D 「職業についての明確な意識も持たず職を求める現代の学生」…4点

- ・ 「明確な意識」については、ほぼ同ニュアンスの説明と判断できれば広く許容してよい。
- ・ 説明が曖昧であると判断される場合は2点。

■要素E 「両者には一脈通じる人間の弱い姿勢があるのではないかとおもった」…5点

- ・ 両者が「人間の弱い姿勢（弱さ）」という点で共通するということが読み取れる説明なら可。
- ・ 説明が曖昧であると判断される場合は2点。

■要素F 文末形式は「…ので・から」が原則であるが、設問の求める理由説明の形になっていると判断できれば許容してよい。不適切と判断される場合は1点減点。

四 5点 解答通り

猟官

五 各5点 解答通り

A 強い興味

B 職業との距離

- 形式上の不備
- ・文末表現は要素F参照

基準 配点20点

- 模範解答例

A 父がテレビコマースシャルのディレクターである幼い子が、父の職業を絵に描こうとしたが、父がテレビ関係 B
の仕事をしていることは知っていても、仕事の具体的なイメージが浮かばず、その不可解な気持ちをモクモ E
クとした煙のような漠然とした形に描いたということ。 D

- 採点方法・各要素単独採点
字数制限なし

- 要素A「父がコマースシャルのディレクターである幼い子が」…4点
- ・ほぼ同内容の説明と判断できれば許容してよい。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

- 要素B「父の職業を絵に描こうとしたが」…2点
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

- 要素C「父がテレビ関係の仕事をしていることは知っていても」…3点
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

- 要素D「仕事の具体的なイメージが浮かばず」…5点
- ・「仕事の具体的なイメージ」の箇所はもっと具体的な説明でも可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は2点とする。

- 要素E「その不可解な気持ちをモクモクとした煙のような漠然とした形に描いた」…6点
- ・「不可解な気持ち」に相当する説明に3点、「漠然とした(形)」に相当する説明に3点が目安。
- ・但し、「不可解な気持ち」も「漠然とした(形)」も欠いた説明でも、曖昧な答案として2点与える。

- 要素F「…こと」という文末形式が原則。但し、設問の求める内容説明の形になっていると判断できれば許容してよい。不適切と判断される場合は1点減点。

■形式上の不備

- ・文末表現は要素F参照

基準 配点20点

■模範解答例

A 「サラリーマン社会」に生きる現代の学生は、農家や商家の子のように働く親の姿を見ながら成長しては
B
ないので、大学を卒業し就職して実社会に出て、初めてサラリーマンであった親の姿に接し、職業、仕事に
C D E
ついての基本的な知識を学ばねばならないということ。

■採点方法…各要素単独採点
字数制限なし

★設問文が「実社会」と「働く親の姿」という二つの語句の使用を求めている。いずれも欠く場合は、内容の可否にかかわらず0点とする。いずれか一方を欠く場合は、要素の加点合計から5点減点する。なお二つの語句は、解答例とは異なる形で使用されていても許容してよい。

■要素A 「『サラリーマン社会』に生きる現代の学生は」…3点

- ・主語・主題提示。ほぼ同ニュアンスなら許容してよい。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素B 「農家や商家の子のように働く親の姿を見ながら成長しては」…5点

- ・「農家や商家の子のように」を欠く場合は3点。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は2点とする。

■要素C 「大学を卒業し就職して実社会に出て」…4点

- ・「大学を卒業し」はなくても可。「就職して実社会に出て」はほぼ同ニュアンスでよい。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は2点とする。

■要素D 「初めてサラリーマンであった親の姿に接し」…4点

- ・職に就いた時、初めてかつての自分の親が働いていた姿を見ることになるという説明の読み取れる答案なら広く許容してよい。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は2点。

■要素E 「職業、仕事についての基本的な知識を学ばねばならない」…4点

- ・「職業」「仕事」はいずれか一つでも可。
- ・「基本的な」は「初歩的な」などでもよいが。同ニュアンスの説明がなければ1点減点。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は2点。

■要素F 「…こと」という文末形式が原則。但し、設問の求める内容説明の形になっていると判断できれば許容してよい。不適切と判断される場合は1点減点。

第二問（無名抄）

一 配点：6点

■ 文法（「に」の識別）の問題

■ 解答 a

二ア 配点：6点

■ 現代語訳の問題

■ 模範解答。

a b

当然のことだ けれど

■ 採点方法：各要素単独採点

■ 字数制限無し

■ 形式上の不備 ・文末表現・句読点は不問

■ 要素 a 当然のことだ：3点

・同意例：当然だ・もつともだ・道理だ・当たり前だ など常識的範囲内なことがわかれば可。

■ 要素 b けれど：3点

・逆接の確定条件：同意例：が・けれども・のに・ものの など

■ その他：真逆の意味になっていなければ、余計な言葉があっても不問

二イ 配点：6点

■現代語訳の問題

■模範解答。

a

世にその名が知れ渡っ

b

ている

c

のに

■採点方法：各要素単独採点

■字数制限無し

■形式上の不備 ・文末表現・句読点は不問

■要素a 世にその名が知れ渡っ：2点

・同意例：(世間で) 名声が広まる・有名である・評判である・名が知れる・評判が広まるなど

■要素b ている：2点

・存続の助動詞：同意例：である など 完了「くた・てしまう」は△①点

■要素c のに：2点

・逆接の確定条件：同意例：けれど・が・けれども・もの など

■その他：真逆の意味になっていなければ、余計な言葉があっても不問

三 配点：10点

■ 内容説明の問題

■ 模範解答

a

b

井手の大臣の邸跡の前にたくさん大輪の花を咲かせて群生していたものと、井手川の川岸に隙間なくあって花の時期には金の堤のように一面に咲いたもの。

■ 採点方法：各要素単独採点

■ 字数制限無し

■ 形式上の不備 ・ 文末表現 ・ 句読点は不問

■ 要素 a 井手の大臣の邸跡の前にたくさん大輪の花を咲かせて群生していたものと：5点

ア・井手の大臣（橘諸兄）の ②点

イ・邸・堂の前に咲いていた ①点

ウ・小さい盃の大きさを咲いている・大輪で咲いている・幾重にも咲いている・群生しているなど見事に咲いていることがわかれば可。 ②点

■ 要素 b 井手川の川岸に隙間なくあって花の時期には金の堤のように一面に咲いたもの：5点

ア・井手川沿いに（隙間なく）あった ②点 *「隙間なく」は不問。

イ・花盛りには金の堤のように咲いていた など見事に咲いていたことがわかれば可。 ③点

■ その他：真逆の意味になっていなければ、余計な言葉があっても不問

二つの説を混同してしまっているものは、要素で加点した後、マイナス④点

四 配点：10点

■内容説明の問題

■模範解答。

a

田を作るのに、草を苅り取って土に混ぜ込むと稲がよく実るといって、名高い山吹を苅り取ってしまったこと。

b

■採点方法：各要素単独採点

■字数制限無し

■形式上の不備 ・文末表現「～こと・～ことを言っている」(句読点は不問)の不備①点減点

■要素a 田を作るのに、草を苅り取って土に混ぜ込むと稲がよく実るといって：5点

ア「草を土に混ぜる」 ②点 農法の説明

イ「稲がよく実る・稲の成長に良い」 ③点 農法の利点「よく出で来る」を説明。

この農法をするのが「良い」にとどまるのは△①点

■要素b 名高い山吹を苅り取ってしまったこと：5点

ア「有名な・評判の・名高い」 ①点

イ「山吹を」 ②点

ウ「苅り取ったこと」 ②点

■その他：真逆の意味になっていなければ、余計な言葉があっても不問

五 配点：12点

■ 内容説明の問題

■ 模範解答

a 「井手のかわず」の話聞いても三年も聞きに行っていない自分の風流心は、登蓮法師が「ますほの薄」の由来を聞くために雨の中を歩いてすぐに出かけて行った風流心とは 比べようもないということ。

b

c

- 採点方法：各要素単独採点
- 字数制限無し

■ 形式上の不備 ・文末表現「～こと・～ことを言っている」(句読点は不問)の不備①点減点

■ 要素a 「井手のかわず」の話聞いても三年も聞きに行っていない自分の風流心は：4点

- ア 「井手のかわず」 ①点
- イ 「(三年) 聞きに行っていない」 ②点 「三年」は不問
- ウ 「自分・筆者・鴨長明」 ①点

■ 要素b 答蓮法師が「ますほの薄」の由来を聞くために雨の中を歩いてすぐに出かけて行った風流心とは：4点

- ア 「ますほの薄」 ①点
- イ 「すぐに聞きに行った・雨の中間きに行った」 ②点
- ウ 「登蓮法師」 ①点

■ 要素c 比べようもないということ：4点

筆者の鴨長明と登蓮法師を比べて、登蓮法師の風流心の方が優れている・歌人としてあるべき態度であることがわかれば可。

■ その他：真逆の意味になっていなければ、余計な言葉があっても不問

六 配点：15点

■ 本文内容をふまえた解釈の問題

■ 模範解答

a ある人や自分が井手の蛙の声をすぐに聞きに行かず、後の世の人も蛙に関心を示さなくなるだろうと思われれるのは、人の風流心と情趣を解する心が、年月とともに薄れていく。 ①点
b
c
d
e うと思われれるのは、人の風流心と情趣を解する心が、年月とともに薄れていく。 ①点
ためである。

■ 採点方法：各要素単独採点

■ 字数制限無し

■ 形式上の不備 ・文末表現・句読点の有無は不問

■ 要素 a ある人や自分が井手の蛙の声をすぐに聞きに行かず：5点

ア・「ある人や自分（鴨長明）が」 一人ずつ①点 合計②点

イ・「井手の蛙」（の声）を ①点

ウ・「すぐに・三年経っても」 ①点

↓「早く・すぐに」行動を起こしていないことがわかれば可。

エ・「聞きに行っていない」 ①点

↓知るための「行動していない・井手の里に行っていない」ことがわかれば可。

■ 要素 b 後の世の人も蛙に関心を示さなくなるだろうと思われれるのは：4点

ア・「後世の人・今以降の人」などこの先の人のことを指していれば可。 ②点

イ・「井手の里に行ったとしても気を付けて聞こうとしない」など具体的な行動で書いても

可。↓模範解答のように「関心を示さない」などと大きくまとめ可。 ②点

■ 要素 c 人の風流心と情趣を解する心が：2点

・「風流心・風雅の心・情趣を解する心」などから二つ 各①点

×「色好み・愛情・思いやり」などは不可

■ 要素 d 年月とともに薄れていく：2点

ア・「年月とともに、時代とともに・時とともに」など時の経過にしたがって ①点

イ・「衰えていく・薄れていく」など衰退していくことがわかれば可。 ①点

■ 要素 e ためである：2点

ア・「から・ため・理由」など ①点

イ・断定「だ・である」 ①点

七

配点：5点

■ 文学史の問題

■ 解答 鴨長明

■ 形式上の不備

漢字の間違い・ひらがな表記は○点

※要素別に採点する場合、各要素の最低点は0点とする(減点の結果、ある要素が0点以下になってもその要素は0点)。

一

■形式上の不備

- ・句読点の有無は問わない。
- ・敬語表現の有無は問わない。

基準 配点：8点

■模範解答

A

少しくらいを

B

恵んでいただき

C

日々の生活を送るための助けとして

D

使いたいです。

■採点方法

- ・各要素単独採点

要素A 「以少許(少しばかりを以て)」の解釈⇨少しくらいを…1点

- ・「許(ばかり)」「を」の訳の有無は不問。「少しくらい」「少しだけ」「少し」「ほんの少し」なども可。

- ・「少し」は「ちょっと」「わずか」なども可。

- ・「金銀を」「金銭を」などを補っても可。

- ・ただし、「を以て」を「くによって」の意で訳しているものは**要素A加点なし(要素A⇨0点)**

要素B 「見賜(賜はれ)」の解釈⇨恵んでいただき…3点

- ・「話し手(の老人)が(趙惟則から)もらう」の意がとれていれば可。
- ・「いただき」「もらい」「与えていただき」「与えられて」なども可。
- ・「恵んでいただいたならば」と仮定表現にしているものも可。

・ただし、ここでの「見」は受身なので、聞き手の趙惟則が主語にして、「お与えになり」「くださり」などのように受身の意味を含んでいないものは**要素B 1点減点**。

・「賜」を、「与える」以外の意味で解しているものや、そのまま「賜う」としているもの(「賜われ」など)は**要素B 2点減点**。

要素C「救朝夕(朝夕を救ふに)」の解釈⇒日々の生活を送るための助けとする…3点

・「生活費にする」という大意がとれていれば表現に関係なく可。「救ふ」の「助ける」というニュアンスがなくてもよい。

・「生活の助けにする」「生活を送るために」「日々の暮らしの足しにする」などすべて可。

・ただし、「朝夕」をそのまま「朝夕(朝晩)」「としている場合、

「朝夕(朝晩)の食事」を得るための助け(に)」という意味でとれていれば可(要素C減点なし)。

単に「朝夕の助けに」「朝夕のために」としているものは**要素C 加点なし**(**要素C = 0点**)

要素D「用(用ひん)」の解釈⇒使いたいです…1点

・「使う」は「使用する」「用いる」なども可。

・「〜たい」「は」「〜よう」「〜と思う」「〜つもりだ」なども可とする。

・助動詞「ん」の意志・希望を訳出していないものは**要素D 加点なし**(**要素D = 0点**)

・丁寧表現(〜です・〜ます)の有無は問わない。

■形式上の不備

- ・「ひらがなだけの」という条件なので、一字でも漢字やカタカナを書いているものは**全体不可(0点)**
- ・句読点の有無は問わない。

基準 配点：8点

■模範解答

- A
これよりも
- B
はなはだしきは
- C
なし。

■採点方法

- ・各要素単独採点

要素A 「焉」の読み方＝これよりも…3点

- ・「よりも」「は」「より」のみでも可。
- ・「焉」を「これ」と読めていないものは**要素A 2点減点**。
- ・「より」「よりも」という送り仮名がないもの、他の送り仮名を付けているものは**要素A 1点減点**。

要素B 「甚」の読み方…3点

- ・「はなはだしき」の下に、「こと」または「もの」という体言を補っても可。
- ・「はなはだしき」(こと・もの)は「の助詞」は「は」は省略しても可。
- ・他は一字でも模範解答と異なっていれば**要素B 加点なし(要素B＝0点)**

要素C 「莫」の読み方＝なし…2点

- ・解答例のみ正解。
- ・一字でも模範解答と異なっていれば**要素C 加点なし(要素C＝0点)**

■形式上の不備

- ・句読点の有無は問わない。
- ・「なぜか」という設問なので、文末が「から」「ので」「ため」「という理由」のようになっていないものは**一点減点**。

基準 配点：14点

■模範解答

- A 無欲で潔癖である
- B ことを信条として生きてきた
- C 自分にとって
- D 金銀が地下に埋まっている家に
- E 住むことは
- F 自らを汚す
- G 恥ずべきことであると思った
から。

■採点方法

- ・各要素単独採点

要素A 趙惟則の信条＝無欲で潔癖である…3点

・「廉介（注に、『無欲で潔癖なこと』とある）」または「貨財を以て自ら汚さず」の意味が踏まえられていればよい。「金銭によって自分を汚さない」「金銭を求めない」なども可。

要素B 趙惟則の自負＝ことを信条として生きてきた…2点

- ・「くを信条としている」「く生き方をしてきた」なども可。

要素C 主体の明確化＝自分にとって…1点

- ・「自分」は「趙惟則」も可。「趙」のみ、「惟則」のみも許容する。

- ・「〜にとって」「は」「〜は」「〜が」のように主語としても可。
- ・またこの要素は文の最初に置いてもよい。

要素D 金銀が地下に埋まっている家に…:3点

- ・「金銀」は「財宝」「金」なども可。

- ・「金銀の入った甕(壺)」は可だが、単に「甕」「壺」のみとしているものは**要素D加点数なし(要素D=0点)**

・「地下に」の有無は不問とする。

・「埋まっている」「は」「埋まった」「埋められている」「埋められた」なども可。

・「埋める」は「隠す」なども可。

・「家」は「屋敷」「邸」なども可。

・「家」を「所」「場所」としているものは**要素D一点減点**。

- ・「埋める」「隠す」というニュアンスがなく、「金銀がある家」のようにしているものは**要素D 2点減点**。

要素E 住むことは…:1点

・「住む」は「暮らす」「いる」なども可。

・「住み続ける」「暮らし続ける」「居続ける」なども可。

要素F 自らを汚す…:2点

・「自分が汚れる」「自分が汚される」「自分を汚される」も可とする。

・「自らを(自分を・自分で自分を・自分が)」の要素が欠けているものは**要素F一点減点**。

・過去(完了)形にして、「自分を汚した」「自分が汚れた」「自分が汚された」という意味の表

現の場合は**要素F一点減点**。

要素G 恥ずべきことである…:2点

・「恥辱である」「恥である」なども可。

・「〜と思った(考えた)」の有無は不問とする。

※D〜Gは、「金銀が地下に埋まっている家に住み、(これ以上)自らを汚すという恥ずべきことはできない」と思ったから「のような書き方でもよい」。

※ただしF・Gを、単に「(金銀が埋まっている家に住むことは)できない」と思った(「としてい

るものは**要素F・Gの部分3点減点(要素F・Gをあわせて得点1点)**。

※この問題は、趙惟則が「此の宅復た居すべからず(この家にはこれ以上住むことはできない)」「
 と言って」次の日に(居所を)遷り去った」理由を尋ねるものなので、「今まで金銀の埋まった家
 に住んでいて汚された」という趣旨だけでは不十分であり、「今後この家に住み続けれますます
 自分を汚し、さらに恥ずべきことになる」ことに触れることが、満点解答には必要である。